

防災会だより

第8号

発行 恵み野南
自主防災会
連絡先：内之段
(0123-37-8030)

「令和5年の防災関連行事」について

以下の行事を行い、自主防災会の機能維持と会員への啓蒙を図りました。

- 1 防災機資材の点検：自主防災会保管分の点検
- 2 消火器訓練：5丁目の会員主体の訓練
- 3 防災訓練：電源消失下における対策本部指揮所の開設及び各班の行動についての認識の共有
- 4 避難所運営初動ガイド【恵み野小学校】に基づく備蓄機資材の点検：体育館内備蓄品の点検
- 5 研修旅行時における防災教育：在宅避難について
- 6 防災会だよりの発行

今、何を対象に備えるべきか

恵庭市の防災マップによりますと、100年に1度の大雨に見舞われた場合でも南町内会の居住区内で50cm以上浸水する箇所はありませんし、土砂災害の不安箇所もありません。

雪害については、令和3年の大雪の場合でも家屋倒壊・断水等はありませんでした。

そうしますと、やはり備えるべきは地震災害に対する備えということになります。

私達に影響を及ぼす地震の震源は、太平洋プレート型、日本海東縁型及び直下型があります。

平成30年に発生した胆振東部地震は、マグニチュード6.7、最大震度7の直下型地震で、建物の全倒壊が462棟、半倒壊が1570棟、一部損壊が12600棟という規模の地震でした。

恵庭市近傍には、石狩低地東縁断層帯という活断層がありますが、将来的にマグニチュード7.0以上の発生する可能性は0.02%以下と考えられており、近々の脅威とはなりません。

日本海東縁型地震も、今後30年以内にマグニチュード7.5以上の地震が発生する確率は、ほぼ0か0.06%~0.1%であり、同様に近々の脅威とはなりません。

太平洋プレート型を見てみますと、時期は明確ではありませんが、千島海溝型で厚岸沖及び襟裳沖を震源として震度6強以上の地震が予測されており、恵庭市周辺地域では、震度5弱程度になるものと予測されています。

そうしますと、今、私達が備えるべきは「**最大震度6強程度の地震に対する備え**」ということになり、同等規模である胆振東部地震の際のイメージをもって対策を講じておくことが重要となります。建物倒壊は考えづらく、電気・水道等のインフラが停止した時の対策が重要となりますので、避難所ではなく、「**自宅で避難する（在宅避難）**」という**前提で備えていく**ことです。

各家庭の構成等によって、備えるべき食糧や飲料水、医薬品、日用品等の種類・量は異なるかと思いますが、**最低でも3日間は生存自活できる備え**をしておくことが重要かと思います。

飲料水については、「はなふる」に緊急貯水槽が建設され、3ℓ／3日／人を基準に11,000人分を給水できる態勢が整っていますので、もしもの時は活用していただきたいと思います。

最後に、地震が発生したら、まずご自身とご家族の安全確保を最優先していただき、確保できたら隣近所に声掛けをして安全確認をお願いします。できたらその結果を班長・区長に共有して下さい。班長・区長は自らの巡回確認結果も含め、町内会館にある対策本部に報告をお願い致します。